

ひ 広報

ひのはら

5 月号

平成 30 年
(2018 年)
No.469

薫風に包まれる

。。。 主な内容 。。。

定住促進空き家活用事業について.....	3
ふれあいデー（一斉清掃）について.....	4
各種福祉関係計画について.....	12・13
高齢者先進安全自動車購入費補助について.....	14
ペットボトルの出し方が変わりました.....	24

お知らせ

防災行政無線などを用いた全国一斉の 緊急情報の伝達試験のお知らせ

平成30年5月16日(水) 午前11時頃に実施します

檜原村では、地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（J-ALERT）^{（※）}から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆様へお伝えするため、村内で緊急情報伝達手段の試験を行います。

檜原村での試験放送は次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
①防災行政無線の放送	村内34箇所を設置してある防災行政無線及び各家庭に配付してある個別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 防災行政無線チャイム + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさいひのはらです。」 + 防災行政無線チャイム
②行政情報等メール配信サービスによるメール配信	檜原村行政情報等メール配信サービスにご登録を頂いている方には、次の内容のメールが登録されているメールアドレスへ送信されます。 【送信内容】 「試験送信」 「全国一斉の緊急情報伝達試験を実施しています。檜原村では、防災行政無線による放送及び行政情報等メール配信サービスを実施しています。」

注）檜原村以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

（※）J-ALERT（ジェイ・アラート）とは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から区市町村へ人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

◎ 問い合わせ先 檜原村総務課総務係 内線212、216

檜原村空き家地域活性化事業 補助金について

「檜原村空き家地域活性化事業補助金」は、平成30年4月から開始した補助制度で、村内に所在する空き家を地域の交流拠点等として有効活用することにより、村内の活性化を図ることを目的とした事業です。

◆補助内容 自治会、任意団体又は中小企業が、空き家を活用して、集会・交流施設、体験・学習施設など地域の活性化を目的とした施設に改修する工事費の一部を補助します。

◆補助金額 対象工事費の1/2、限度額100万円。
ただし、既に改修した箇所がある空き家の場合には限度額50万円

詳しい内容等は、下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課 むらづくり推進係 ☎042-519-9556

檜原村定住促進空き家活用事業をご存知ですか？

檜原村に住みたいと思っている人が たくさんいます！

空き家を「貸して」「売って」ください！

檜原村では、年々増加する空き家の有効活用と檜原村に移り住みたいという方の支援をするため、下記のとおり空き家に対する補助事業を実施しています。

■事業の概要（村から以下の金額が補助されます）



※詳しい条件等は、下記へお問い合わせください。

■貸売すると良いこと

- 空き家に人が住むことで建物が維持管理されます（家がキレイになります！）
- 空き家の維持管理は借主、買主になります（楽になります！）
- 家賃・売却益が得られます（お孫さんに何か買ってあげられます！）
- 村に新しい人が住むことで村が元気になります（地域貢献になります！）

■このままだと・・・

- 空き家の老朽化が進みます（家が倒壊する可能性も・・・）
- 空き家の管理（掃除、草刈りなど）が大変です（時間もかかるし疲れます）
- 空き家は使っていないだけでも税金がかかります（もったいない）
- 朽ち果てた空き家は税金が高くなる可能性があります
- 村に住みたい人は家がないため村に住めません（村の活気がなくなります）

◎ 問い合わせ先 企画財政課 むらづくり推進係 ☎042-519-9556
(檜原村地域おこし協力隊)

おしらせ

〈広告〉

朝水揚げされたお魚を、その日のうちに檜原で直売！

真鶴漁協・おさかな号

毎月 第1、第3木曜日 かあべえ屋店頭 10:00入港！

詳細についてのお問い合わせは下記にご遠慮なくお申しつけください。

ショッピングストア

かあべえ屋

電話 042-588-5595

Fax 042-588-5512

檜原村若年世帯定住促進 事業補助金について

「檜原村若年世帯定住促進事業補助金」は、村内において新たに住宅を建築・購入する若年世帯に対して補助金を交付する村の制度で、平成30年4月から一部改正いたしました。

- ❖ **補助要件**
- ① 檜原村内に在住する世帯または転入世帯
 - ② 夫婦の満年齢が90歳未満の世帯（80歳未満から拡大）
 単身世帯の場合は、50歳未満の世帯（45歳未満から拡大）
 中学生以上の子どもがいる場合は、夫婦の満年齢が100歳未満の世帯 ※1
 - ③ 檜原村内の建築業者が建築した住宅であること
 - ④ 檜原産の木材を使用した住宅であること
- ❖ **補助金額** 建物（建築・購入）価格の15%（転入世帯は10%）※限度額100万円
 檜原村に親世帯等が1年以上住所を有している場合には、上記の金額に100万円を加算 ※2

下線※1及び※2は、平成30年4月1日以降に工事請負契約又は売買契約をした住宅が対象です。詳しい内容等は、下記へお問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 企画財政課 むらづくり推進係 ☎042-519-9556

ふれあいデー(一斉清掃)のご協力をお願いいたします

第30回平成30年度檜原村ふれあいデー（一斉清掃）を、5月27日（日）に実施いたします。地域を美化し、快適な生活環境の維持を図るため、多くの住民の皆様のご協力をお願いいたします。

◎ お問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

住宅入居者募集

村営住宅の入居者を募集します。

村営住宅

住宅名	所在地	募集戸数	使用料（月額）
元郷住宅	檜原村425番地	1戸	35,000円

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係
 土・日を除く午前8時30分～午後5時

【申し込み期間】

5月7日～25日まで
 詳細については、お問い合わせください。



◎ お問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

住民基本台帳の一部の写しの 閲覧状況を公表します

住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況（犯罪捜査など特別の事情により請求事由を明らかにすることが事務の性質上困難であるものを除く）を公表します。
今回は平成29年4月から平成30年3月までの閲覧状況を公表します。

閲覧日	閲覧申出者	閲覧目的	閲覧対象
平成29年5月10日	自衛隊東京地方協力本部 福生募集案内所長 成田 智子	自衛官等の募集に伴う 広報	村内全域の18歳（男女） 村内全域の15歳（男）
平成30年1月12日	自衛隊東京地方協力本部 福生募集案内所長 成田 智子	自衛官等の募集に伴う 広報	村内全域の22歳（男女）

◎ 問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

平成30年度分（平成30年7月分から平成31年6月分まで）の免除等の受付は平成30年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、お近くの年金事務所にご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎ 0428-30-3410

くらし

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

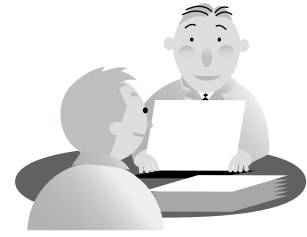
FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

6月の人権・行政相談

◎日 時 6月14日(木) 午後1時～午後3時

◎場 所 檜原村役場 3階住民ホール



◎ 問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

6月1日は人権擁護委員の日です

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたのを記念して、昭和57年から設けられました。この日を中心に、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及や高揚のため、全国的に啓発活動を展開しています。

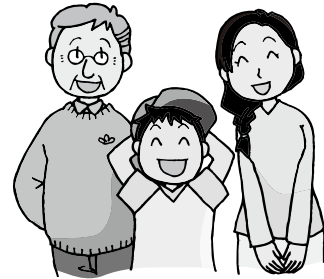
いじめ、親族間のトラブル、差別、配偶者からの暴力、児童虐待、ストーカーなど人権に関わる相談、その他どこへ相談してよいか分からないなど、困っていることの相談を受け付けます。

▼人権相談日・場所

毎月第2木曜日(午後1時～午後3時)

※相談日については月によって異なる場合があります。

檜原村役場3階住民ホール



◎ 問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

〈広告〉

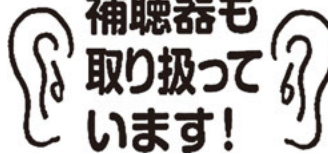
電気のことなら何でもご相談下さい!



太陽光発電も
当店におまかせ
ください!



お掃除がラクに
できる方法、
ありますよ



補聴器も
取り扱って
います!

各種電気工事



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20
TEL (042) 596-1326
FAX (042) 596-2514

平井店 日の出町平井2104-3
TEL (042) 597-2250
FAX (042) 597-2253

税金の納め忘れはありませんか？

平成29年度の村都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は、すでに納期限が過ぎています。また、納税されていない方は、5月31日までにお納めください。

◎ 納税に関する相談・問い合わせ先 村民課 税務係 内線117

村税・国民健康保険税の納付は 便利な口座振替で！

村税などの納付を口座振替にすると、納期ごとに納めに行く手間が省け納め忘れもなくなり、大変便利です。ぜひご利用ください。

◎ 手続き方法

希望する村指定の取扱金融機関窓口にて、預金（貯金）通帳・通帳の届出印をお持ちになり、お申込みください（依頼書は税務係窓口にあります。取扱金融機関につきましては税務係へお問い合わせください）。

各税の納税通知書が発行された後に手続きをされる方は、納税通知書もお持ちください。また、口座振替の手続きをすると、取り消しの手続きをしない限り、毎年継続されます。

◎ 預金残高をご確認ください

口座振替では、各納期限に預貯金残高が不足していると振替ができませんので、納期限の前日までに必ず入金を済ませてください。

なお、残高不足で引き落としができなかった場合は、再振替することはできません。村が再発行する納付書で納付してください。

◎ 問い合わせ先 村民課 税務係 内線112

～今月の納期～

- ・ 固定資産税第1期
- ・ 軽自動車税の納期

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

都税についてのお知らせ

5月は自動車税の納期です

自動車税は、毎年4月1日現在、自動車検査証（車検証）に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税されます。平成30年度の自動車税納税通知書は、5月1日（火）に発送します。5月31日（木）までに金融機関、コンビニエンスストア等でお納めください。

詳細は、HP (<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>)
または下記問合せ先へ



身体障害者手帳等をお持ちの方へ 自動車税の減免申請はお済みですか？

身体障害者手帳等をお持ちの方で、一定の要件を満たす場合、自動車税・自動車取得税の減免を受けられる制度があります。納期限の5月31日（木）まで（新たに自動車を取得した場合は登録（取得）日から1ヶ月以内）に申請が必要です。都税事務所、都税支所、支庁、自動車税事務所、都税総合事務センターのいずれかへ申請してください。

詳細は、HP (<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>)
または下記問合せ先へ

◎ 問い合わせ先 自動車税コールセンター ☎ 03-3525-4066

小規模事業者のための個別金融相談会

- 開催日 原則、平成30年度内の各月第2木曜日
- 時間 午後1時～午後4時
- 場所 あきる野商工会 本所（あきる野ルピア3階）
- 対象者 檜原村内等で事業を営む方、創業予定者の方など
- 持参資料 過去2期分の所得税（法人税）確定申告書及び決算書等。
創業予定者の方は創業計画書（所定様式あり）
- その他 子供の教育費が必要な方は教育資金の相談もできます
*予約が必要です



◎ 問い合わせ先 あきる野商工会 ☎ 559-4511

生ごみ処理機器購入補助制度を ご利用ください！

一般家庭から排出される生ごみを減量し資源化すること、また、生活環境を保全するために、生ごみ処理機器の購入に対して補助金を交付しています。

この機会にぜひ制度を活用し、生ごみ処理機の購入をしてみませんか？

生ごみ処理機のいいところ

- ◆生ごみがなくなれば、ごみが軽くなりごみ出しがだんぜん楽になります。
- ◆処理することで、良質な有機肥料として再利用できるので、畑や花壇に利用できます。
- ◆キッチンから生ごみと特有の嫌な臭いが消えます。



補助金額について

- ◆補助対象……生ごみを電動または手動でかき混ぜて堆肥等にする機器
- ◆補助額……購入額の1/2の額（限度額30,000円）
- ◆参考価格……約15,000円～70,000円
※メーカー、機種、電動か手動かによって価格帯は様々です。

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

野焼きは法律で禁止されています！

「ごみを燃やして臭いがする」、「煙がひどくて窓が開けられない」、「洗濯物が外に干せない」などと言った、野外焼却（野焼き）に関する苦情が役場に多く寄せられています。

「野焼き」は廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2により一部の場合を除いて禁止されています。

ドラム缶、ブロック積焼却、穴を掘っての焼却も野焼きと同じです。また、小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています。

ごみを燃やすと悪臭や煙により近所の皆さんの迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が心配されます。

ごみは分別して収集日に出し、適正に処理しましょう。

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

し尿汲取り及び浄化槽世帯のみなさまへ

村では、秋川の水質保全と生活環境の向上を目的に下水道事業を推進しておりますが、やむを得ず下水道に接続していない世帯と下水道整備計画以外の地域の方々におかれましては、下記の内容を踏まえ適正な汚水処理をお願いいたします。

■し尿汲取り世帯の方へ

- ・下水道整備計画区域内の方は、下水道供用開始以降3年以内に下水道へ接続してください。また、下水道整備計画区域外の方は、浄化槽への切り換えをご検討ください。（村から浄化槽設置補助が受けられます。）
- ・家屋の老朽化などにより、し尿の溜ますに雨水が入ることがあります。雨水が入ると汲取り手数料が高額になることもありますので、定期的に確認をお願いいたします。
- ・下水道供用開始地域で3年を経過した世帯と下水道整備計画区域外の世帯で一定量を超えた収集のある世帯の方は、し尿汲取りが有料となります。手数料はかならず納期限までに納入してください。

※し尿汲取り手数料を3月以上滞納するとし尿収集を停止します。
手数料はかならず納期限までに納入してください。

■浄化槽世帯の方へ

浄化槽は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に必要な施設です。しかし、適正な維持管理を行わなければ十分に機能を発揮できません。そこで、浄化槽法で定められている下記の義務をかならず行ってください。また、下水道が使用できる地域の方は早期に下水道への接続をお願いいたします。

- ①保守点検（都に登録した専門業者が定期的実施する点検作業）
 - ②清掃（村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業）
 - ③法定検査（知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査）
- みなさまが気持ちよく生活できるよう適正な維持管理をお願いいたします。

※②清掃（浄化槽の清掃）については、村から補助金を受けることができます。

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

●村内5ヶ所

		小学校		中学校		都民の森		ひのはら保育園		やすらぎの里 児童館グラウンド	
		空間線量(μSv/h)		空間線量(μSv/h)		空間線量(μSv/h)		空間線量(μSv/h)		空間線量(μSv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地面5cm	地面から高さ1m	地面5cm	地面から高さ1m	地面5cm	地面から高さ1m	地面5cm	地面から高さ1m	地面5cm
3月15日	晴れ	0.06	0.07	0.08	0.07	0.06	0.08	0.09	0.08	0.08	0.10

※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23μSv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

測定内容：測定対象の地上1m、5cm地点を村職員が測定（5回/30秒の繰り返し測定による平均）
使用測定器：シンチレーション式サーベイメータ
RAEsystems製 DoseRAE2 PRM-1200

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

6月1日から下水道が使用できます

数馬地区の一部では、6月1日の供用開始後、指定工事店により排水設備工事を行い、検査が終了したご家庭から下水道が使用できるようになります。

◆供用開始の告示をします

村では、6月1日からの下水道供用開始に伴い、関係図書の縦覧を行います。

▽期 間 5月17日（木）～5月31日（木）（土曜・日曜を除く）

▽時 間 午前8時30分から午後5時15分

▽場 所 産業環境課窓口

◆3年以内に接続を

下水道が使用できるようになると宅地内に使用者のご負担で、便所、風呂、台所などから公共汚水ますまで汚水を流す施設（排水設備）を設置していただきます。

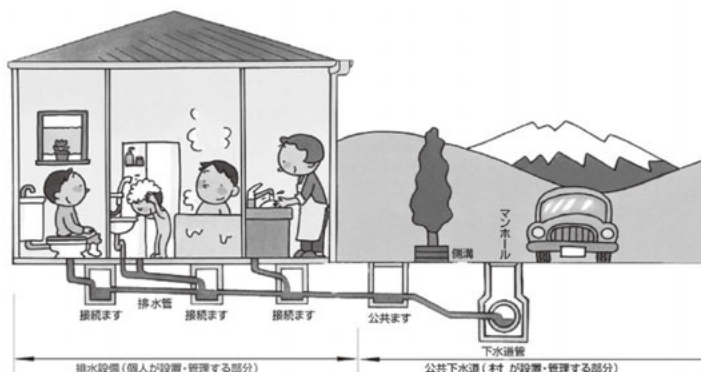
供用開始の日から3年以内に下水道へ接続してください。3年を過ぎますと、くみ取り手数料が有料となり、浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減、あるいは排水設備工事の助成等が受けられなくなります。

◆排水設備工事は指定工事店へ

排水設備工事や水洗トイレへの改造工事は、一定の資格を持った〈檜原村指定下水道工事店〉でなければ工事ができません。また、檜原村指定下水道工事店は、工事のほか下水道の開始届や助成制度に必要な手続きも代行しますので、お気軽にご相談ください。

◆地域水道の取り扱い

原則として村の簡易水道のみご使用ください。やむを得ず地域水道（沢水）を併用する場合、お客様のご負担でメーターを設置していただき、合算した水量により料金を算出します。



環境・
下水道

◎ 問い合わせ先 檜原村 産業環境課 生活環境係 内線121・127

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-26)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

第7期檜原村高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画を策定しました

檜原村では、第6期檜原村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況の把握と現状分析等を行い、団塊の世代がすべて75歳以上となる平成37年（2025年）における地域包括ケアシステム構築に向け、被保険者代表、介護サービス提供事業者、住民福祉に識見を有する者、行政関係者で構成された委員会で検討し、第7期檜原村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。

◎65歳以上の方の介護保険料(平成30年度～平成32年度)

65歳以上の方の介護保険料は、本計画において3年ごとに必要なサービス費用を推計し、算出された費用をもとに保険料の見直しを行い、平成30年度から平成32年度までの保険料を下表のとおり改定しました。なお、保険料の改定は平成30年3月議会で可決されたものです。

所得段階	負担割合	対 象 と な る 方	改定前 保険料 (月額)	改定後 保険料 (月額)	改定後 保険料 (年額)
第1段階	0.50 (0.45)	・生活保護を受けている方 ・老齢福祉年金を受けており、かつ世帯全員が住民税非課税の方 ・本人及び世帯全員が住民税非課税で、前年の本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	3,000 (2,700)	3,150 (2,835)	37,800 (34,020)
第2段階	0.75	本人及び世帯全員が住民税非課税で、前年の本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円を超え、120万円以下の方	4,500	4,725	56,700
第3段階	0.75	本人及び世帯全員が住民税非課税で、前年の本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円を超える方	4,500	4,725	56,700
第4段階	0.90	本人が住民税非課税で世帯内に住民税課税者があり、前年の本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	5,400	5,670	68,040
第5段階	1.00	本人が住民税非課税で世帯内に住民税課税者があり、前年の本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円を超える方	6,000	6,300	75,600
第6段階	1.20	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	7,200	7,560	90,720
第7段階	1.30	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	7,800	8,190	98,280
第8段階	1.50	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	9,000	9,450	113,400
第9段階	1.70	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上の方	10,200	10,710	128,520

※第1段階の（ ）内は、公費による保険料軽減後の負担割合及び保険料額

介護保険制度は、要介護状態というリスクについて、社会全体で対応していくための制度です。このたびの改定にご理解とご協力をお願いいたします。

第5期檜原村障害福祉計画 第1期檜原村障害児福祉計画 を策定しました

檜原村では、平成27年に「第4期檜原村障害福祉計画」を策定し、障害福祉施策を進めてきました。

このたび計画期間満了のため、国の基本指針及び東京都障害者施策推進協議会の意見、これまでの村の実績や実情等を踏まえ、平成30年度から32年度までを計画期間とする「第5期檜原村障害福祉計画」及び「第1期檜原村障害児福祉計画」の2つの計画を一体的に策定しました。

本計画は、改正障害者総合支援法及び改正児童福祉法に基づく、障害福祉サービス等の提供に関する具体的な体制づくりやサービス等を確保するための方策等を示す実施計画となります。

計画の策定にあたっては、障害者の現状や課題の把握のために障害者手帳所持者に対してアンケート調査を実施し、計画の内容については「檜原村障害福祉計画策定委員会」を設置し審議を行いました。策定委員会には、障害者団体関係者や住民、障害福祉の現場で活動する事業所の職員等福祉関係者に委員として参画していただきました。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

檜原村高齢者地域貢献活動費 補助金について

檜原村では、高齢者が主体となって行う地域貢献活動を推進し、住民の福祉増進に寄与する目的で実施する活動に対して、補助金を交付します。

〈対象となる活動〉

5名以上の高齢者で構成されるサークル団体等がおこなう以下の活動を対象とします。

- ① 児童・少年の健全育成活動
- ② 青年自立支援活動
- ③ 障がい者支援活動
- ④ 高齢者支援活動
- ⑤ その他地域貢献を目的とする活動



〈補助金の額〉

前事項に掲げる活動に要する額として、年額50,000円を上限とします。

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

平成30年度高齢者先進安全自動車 購入費補助制度

高齢者の自動車事故を防止し、自動車の運行の安全の確保を図るため70歳以上の方を対象に、衝突被害軽減ブレーキ（高速域で作動するもの）等を搭載した新車の購入費用の一部を補助します。

●補助金を受けることができる方

補助対象者は、村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方です。

- ・70歳以上の方
- ・非営利かつ自ら使用する目的で補助対象自動車を購入した方
- ・檜原村に5年以上引き続き住所のある方
- ・村税等を滞納していない方
- ・自動車運転免許証をお持ちの方

●補助対象となる自動車

補助対象となる自動車は衝突被害軽減ブレーキ（時速30キロメートル以下でのみ作動する低速域衝突被害軽減ブレーキは除きます。）が搭載された先進安全自動車であって、次の要件をすべて満たす自動車です。なお、補助金の交付は世帯につき1台までです。

- ・普通自動車、小型自動車又は軽自動車であること
- ・平成29年4月1日以降に新規登録を受けたものであること

●補助金の額

平成30年度の補助金の額は、車両本体価格（税抜価格、車両本体値引がある場合は値引後の税抜価格）の3分の1ですが、50万円を限度とします。

●補助金交付申請に必要な書類

補助金を受ける場合は、次の書類が必要となります。

- ・自動車車検証の写し
- ・自動車運転免許証の写し
- ・売買契約書又は注文書の写し
- ・高齢者安全運転講習会を受講したことの確認できる書類
- ・先進安全自動車であることを確認できる書類（カタログ等）
- ・車全体の写真（ナンバーを写したもの）

※先進安全自動車の普及状況により、翌年度以降の補助内容について見直しをする場合があります。

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

高齢者運転免許自主返納者支援補助制度

高齢者による交通事故の減少を図るため、高齢者の運転免許の自主返納を支援いたします。

◆補助金を受けることができる方

補助対象者は、村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方です。

- ・自主返納の日において70歳以上の方
- ・平成29年4月1日以降に自らが所有する運転免許証を自主返納した方

◆補助金の額

補助金の額は、1万円です。（3年間補助金を受けることができます。）

◆補助金交付申請に必要な書類

補助金を受ける場合は、次の書類が必要となります。

- ・運転経歴証明書
- ・取消通知書



◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

要介護者タクシー料金等の助成について

要介護者が医療機関等へ通院する際のタクシー乗車料金又はガソリン等購入費の一部を助成します。

●助成の対象者

助成対象者は次のいずれにも該当する方です。

- ・ 村内に住所を有する65歳以上の方
- ・ 要介護認定を受け、要介護3から要介護5と認定された方
- ・ 前年度の住民税が非課税の方

※すべての条件を満たしたとしても、村税等の滞納がある方は助成対象外となります。



●助成金の額

タクシー乗車料金又はガソリン等購入費の助成額は1年度につき15,000円を上限とします。

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

5月・6月の栄養相談

【日時】 5月23日(水)・6月13日(水)
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、管理栄養士・保健師がご相談に応じます。



6月の精神保健巡回相談

【日時】 6月11日(月)
午後1時30分～午後4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

歯・口の地域訪問相談会

【日時】 5月22日(火) 午前10時～正午 【会場】 やすらぎの里(保健センター)

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について歯科衛生士がご相談に応じます。人里コミュニティセンター、小沢コミュニティセンター、藤倉ドーム、樋里コミュニティセンター、数馬自治会館、南郷コミュニティセンター、やすらぎの里を順次、訪問する予定です。

☆やすらぎの里は2回、訪問する予定です。

☆費用はかかりません。 ☆申し込み不要、直接会場へお越しください。



◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121

5月12日は民生委員・児童委員の日です

民生委員・児童委員の活動を地域の皆さんに理解してもらうため、5月12日から18日に「活動強化週間」が設けられています。

▶ 民生・児童委員について

民生・児童委員は、地域の人々を見守り、支援します。

地区ごとに11名、児童福祉を専門とする主任児童委員が1名おり、福祉事務所や学校等の行政と連携して福祉に関するいろいろな相談やお手伝いを行っています。

お困りのことや気になることなどお気軽にご相談ください。

相談内容や個人の秘密は守ります。

▶ 民生・児童委員の主な活動

- 「高齢者」、「障害のある方」、「子育て中の方」、「生活に困っている方」などの相談
- 村の事業（敬老福祉大会など）への協力
- 社会福祉協議会の事業（福祉バザー、歳末たすけあい運動など）への協力
- 学校の行事（入学式、卒業式など）への参加



平成30年は、東京の民生委員制度誕生100周年です。

民生・児童委員名簿（敬称略）

氏名	電話番号	担当地区
伊村 享子	598-0233	下元郷・上元郷
師岡 宏文	598-0008	本宿・笹野
山本 定雄	598-6368	柏木野・出畑
清水 安男	598-6422	下川乗・上川乗
高橋 武	598-6276	和田・事貫・上平・笹吹
味岡 進	598-6705	数馬下・数馬上
市川 定子	598-1499	茅倉・千足・中里・白倉
田中 紀子	598-0453	大沢・神戸
高橋 市太郎	598-0764	宮ヶ谷戸・夏地・湯久保
大野 新助	598-0685	小岩・笹久保
小林 茂雄	598-0633	藤倉
森田 喜美	598-0535	主任児童委員（全村）

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

こちら地域包括支援センターです!!



暖かい季節になりましたが、朝晩はまだ寒い日が続いております。体調管理に気をつけて充実した生活を送りましょう!

平成29年3月に道路交通法が改正されてから約1年が経過しました。75歳以上の高齢者の方は運転免許更新の際に認知機能検査を行い、検査結果によっては医師の診断が必要になります。さらに、診断結果により運転することが危険と判断された場合には免許証の取り消し・停止になることもあります。自分は大丈夫だと思っても事故を起こしてしまう可能性があります。ある程度の年齢になったら家族や知人などと運転について話す機会を作ることが必要かもしれません。

◎ 問い合わせ先 榎原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） ☎598-3121

榎原村 くらしとしごとの相談会

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が上手にできない。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

- 日 時 毎週月曜日
(年末年始・祝日を除く)
午後1時30分～午後3時30分
- 場 所 やすらぎの里けんこう館
- 対 象 村内在住の方
- 費 用 無料

『学びの広場 ホットスペース ちえの輪』を 児童館で開催しています!

小・中学校の宿題を中心とした学習会を行っています。進路相談や勉強方法、計画の立て方なども応援します。

- 日 時 毎週月曜日(祝日・年末年始はお休みとなります。) 午後4時～午後6時
- 場 所 榎原村児童館(やすらぎの里内)
- 対 象 村内在住の方(原則、小学生～18歳)
- 費 用 無料
- 費用利用方法 利用には保護者から西多摩くらしの相談センターへの申込みが必要です。利用をご希望の方は下記までご連絡ください。随時見学参加を受け付けています。お気軽にお越しください。
- 関係協力機関 榎原村・榎原村社会福祉協議会

※上記に関する問い合わせは榎原村児童館には行わないでください。



◎ 問い合わせ先 西多摩くらしの相談センター ☎0428-25-3501
ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>

檜原小学校放課後学習教室 指導員募集について

檜原村教育委員会では平成30年6月から檜原小学校放課後学習教室の実施を予定しております。つきましては、児童の学習指導をしていただける方を募集いたします。

募集内容

- ・実施場所……………檜原村立檜原小学校 2階 図書室
- ・就業時間……………午後3時30分～午後6時15分まで（予定）
- ・勤務日数……………週2～4回（予定）
- ・実務内容……………教材資料等の準備、学習指導、バス停までの見送りなど
- ・必要な資格等……………なし（高校生を除く18歳以上の方が対象）
- ・募集人数……………若干名（予定）
- ・募集期限……………平成30年5月15日まで

※詳しい内容・お申込に関しては下記連絡先までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 学校教育係 内線221・222

第14回 檜原村家庭支援セミナー開催のお知らせ

～子供の理解とかかわり方～ 子育てを ともに考えましょう

1. 日時 平成30年6月13日（水）午後2時40分～午後4時
2. 場所 檜原中学校1階視聴覚室
3. 講師 あきる野市秋川教育相談所 主任専任相談員
池田敬史先生（臨床発達心理士）

どなたでも参加できます。乳幼児・小中学生・高校生等の保護者の方、地域の方、子育てや教育に興味のある方、どうぞ、お気軽にご参加下さい。

子育てのヒントが、きっとあります。

申し込みはいりません。直接会場においでください。

◎ 問い合わせ先 檜原村教育相談室 ☎598-1161

あきりゅうジオの会によるガイドツアー ～秋川流域のジオを楽しもう！～

秋川流域は豊かな自然環境に恵まれた地域で、伝統文化も息づき、多様な地形・地層（ジオ資源）の宝庫です。この地域で活動しているボランティア組織「あきりゅうジオの会」によるガイドツアーに参加して、今まで気付かなかった大地の秘密について、理解を深めてみませんか。

▽ツアー ①「三内溪谷で大地の歴史と生きものを探そう！」

- 期 日……………平成30年5月12日（土）※雨天・増水時中止
- 集合場所・時間……………武蔵五日市駅 午前9時30分 ●解散場所・時間……………武蔵五日市駅 午後2時30分（予定）
- 歩行距離……………2km ●募集人数……………12名（申込み順） ●参加費……………無料（保険加入）
- 服装・持ち物……………帽子、弁当、長めの長靴が替え靴（川に入るため）
- 申込方法……………5月7日（月）までに電話で申込んでください。
- ▷申込み：あきる野市観光まちづくり推進課 Tel 024-595-1135

▽ツアー ②「昔の生活は雲上にあった～檜原村神戸岩と小林家をめぐり昔の人々の生活に思いを馳せてみよう。（小林家住宅：国重要文化財）～」

- 期 日……………平成30年5月16日（水）※雨天中止
- 集合場所・時間……………武蔵五日市駅 午前7時30分 ●解散場所・時間……………藤倉バス停 午後3時20分（予定）
- 歩行距離……………8km ●募集人数……………25名
- 参加費……………無料（保険加入）、ただし往復バス運賃（1,500円）が必要です。
- 服装・持ち物……………登山に適した服装、登山靴、雨具、昼食、保険証
- 申込方法……………5月10日（木）までに電話で申込んでください。
- ▷申込み：檜原村 産業環境課 観光商工係 Tel 024-598-1011

▽ツアー ③「東京の大地の付け根を歩いてみよう！」

- 期 日……………平成30年5月19日（土）※荒天時の催行は現地判断
- 集合場所・時間……………西東京バス 塩沢秋川霊園前バス停 午前9時
- 解散場所・時間……………西東京バス 中平井バス停 午後3時40分（予定）
- 歩行距離……………約7km ●対象……………16歳以上 ●募集人数……………15名
- 参加費……………無料（保険加入）
- 服装・持ち物……………長袖、長ズボン、歩きやすい滑らない靴、雨具、昼食、飲物
- その他……………結果は5月11日までにお知らせします。
- 申込方法……………5月7日（必着、応募多数の場合は抽選）までに、往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、送付してください。
- ▷申込み：日の出町 産業観光課 商工観光係（〒190-0192 西多摩郡日の出町大字平井2780）

▽ツアー ④「戸倉城山の歴史と文化」

- 期 日……………平成30年5月20日（日）
- 集合場所・時間……………武蔵五日市駅 午前8時40分 ●解散場所・時間……………武蔵五日市駅 午後3時30分（予定）
- 歩行距離……………約5.5km ●募集人数……………20名（申込み順）
- 参加費……………無料（保険加入）、ただし往復バス運賃（400円）が必要です。
- 服装・持ち物……………歩きやすい服装と靴、雨具、昼食
- 申込方法……………5月14日（月）までに電話で申込んでください。
- ▷申込み：あきる野市観光まちづくり推進課 Tel 024-595-1135

◎ 主催 秋川流域ジオパーク推進会議

製造事業所の皆様へ統計調査に御協力ください ～平成30年工業統計調査～

平成30年工業統計調査を6月1日現在で行います。
調査の実施に当たっては、従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に、本年5月下旬から7月にかけて調査員がお伺いします。
なお、調査票に記入していただいた内容については、統計作成の目的以外に使用することはありませんので、正確な御回答をお願いします。

経済産業省、東京都、檜原村

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線213

東京サマーランド檜原村民特別優待デーのお知らせ

東京サマーランドが、下記の内容により檜原村民を対象に特別優待料金で入園できます。

- ◇日時 6月9日(土)・10日(日) 午前9時から午後6時
- ◇場所 東京サマーランド ◇対象 檜原村民 ◇料金 下記のとおり
- ◇その他

- ・利用方法 チケット売り場で檜原村内在住を証明できるもの(免許証・保険証など)を提示しチケットを購入してください。(証明できるもの1枚提示につき5人まで)
- ・入園券で入園、屋内プール、湯遊大洞窟(温浴施設)、屋外プールが利用できます。

区 分		一般料金	特別優待料金
入園券	大人	2,000円	無 料
	小学生	1,000円	
	乳児・シニア	1,000円	
フリーパス	大人	3,000円	1,700円
	小学生	2,000円	1,300円
	乳児・シニア	1,500円	1,300円

◎ 問い合わせ先 東京サマーランド予約センター ☎042-558-6511

平成30年4月1日付 職員人事異動

氏 名	新 職 名	旧 職 名	備 考
野口 敏雄	企画財政課課長補佐兼むらづくり推進係長	教育課課長補佐兼社会教育係長	
森川 守	総務課課長補佐兼総務係長	産業環境課課長補佐兼建設係長	
坂本 雅人	産業環境課課長補佐兼農林産業係長	産業環境課課長補佐兼産業観光係長	
山崎 裕一	産業環境課観光商工係長	企画財政課むらづくり推進係長	
岡部 春夫	産業環境課課長補佐兼建設係長	総務課課長補佐兼総務係長	
田中 聡	教育課社会教育係長	総務課総務係長 オリンピック・パラリンピック派遣	
青柳 亜紀子	総務課総務係主任	総務課総務係主事	昇任
金田 篤	総務課総務係主任 オリンピック・パラリンピック派遣	産業環境課生活環境係主任	
師岡 美佳	村民課税務係主任	村民課税務係主事	昇任
山崎 雅俊	福祉けんこう課福祉係	村民課税務係	
森田 那帆	産業環境課農林産業係	産業環境課産業観光係	
鈴木 留美	産業環境課観光商工係主任	産業環境課産業観光係主任	
菊池 哲平	産業環境課観光商工係	産業環境課産業観光係	
小澤 明宏	産業環境課生活環境係	福祉けんこう課福祉係	
小林 一輝	村民課税務係		新規採用
浦野 守雄	都民の森管理事務所 野外利用指導員	都民の森管理事務所 野外利用指導員	再任用

檜原診療所からのお知らせ

3月末をもちまして退職された立花医師に代わり、東京都の医師派遣により4月1日から室屋医師が檜原診療所に勤務しております。



檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.23

ほそかい かずひろ
細貝 和寛（神戸在住）

3月には2回目となる“御とう神事”に参加し、昨年の悲願、1番くじで3回目の火打ちで着火しました。そして、一緒に参加した皆の一体感に感動し、未だに鮮明に思い出せる瞬間です。色々な地区のお祭りに参加していると地元の方とのつながりができます。今後も地元にいる人やあるもの、地域資源と言えるものを掘り起こす活動に注力していきたいと思います！



御とう神事の準備



人生初のふんどし！

おがわ つよし
小川 豪（上元郷在住）

春先ともなるとだんだんと暖くなって野山が色づき始め、とても心地よい季節ですが、花粉症持ちの僕にとってはメガネにマスクというフル装備で挑まなければならないツライ時期でもあります…。笑

さて、少し前の話になりますが、戦国時代から連綿と受け継がれてきた本宿春日神社の「御とう神事」。今回、そんな伝統ある神事のお当番を務めさせていただきました。百聞は一見に如かず、深く知りたいと思ったら実際にやってみるのが一番ですね。残念ながら一番くじを引くことはできませんでしたが、殿（しんがり）として米当番の役目をきっちり果たせたので達成感でいっぱいです。

まつおか けんじ
松岡 賢二（小岩在住）

この原稿を書いているのは3月下旬。昨年4月に檜原村に引っ越して来てから丸一年が経とうとしております。この一年、観光協会の体験農園や檜原村内の農家さんのお手伝いをさせて頂きながら、任期後も檜原村に定住、就農するため、使わせて頂けるお家や畑、農業で生計を立てる方法を探してきました。4月から下川乗で村内外から仲間（家族、友人、知人）を集めて、農地の耕作のお手伝いさせて頂くプロジェクトを準備中です。また、次年度は役場の遊休農地・獣害対策などにも携わらせて頂きたいと考えております。少しずつ方向性が見えてきました。皆様、今後ともご協力宜しくお願い致します。



下川乗の皆さんとじゃがいも植え

その他

「檜原村地域おこし協力隊」が新体制で始動!!

「檜原村地域おこし協力隊」は平成30年3月に2名が任期満了となり、平成30年4月1日より新たに1名加わり、4名の協力隊員で活動を始動しました。

～新たに加わった地域おこし協力隊員プロフィール～



◎ さとう みずえ
佐藤 瑞恵（空き家、移住・定住化対策担当）

東京都江東区より、檜原村和田地区へ移住。

【これからの抱負】

まずは空き家を知り、向き合いたいです。所有している方や地域の方が抱えていることは何か、直に知り理解したいです。近年賃貸やリノベーション等、様々な住まいの形が溢れている中、新たな活用方法を見出したいです。

私自身が村の方々に関わり移住を決意したので、移住者を迎え入れる為に重要なことは繋がりだとも思っています。更に関わらせてください！宜しくお願いします！

◎ 問い合わせ先 企画財政課 むらづくり推進係 ☎519-9556

ご寄付ありがとうございました (平成29年度下半期分)

ふるさと納税制度に伴う寄付金

神奈川県川崎市 在住	山中 篤孝 様	15,000円
東京都品川区 在住	岸 智礼 様	5,000円
東京都東大和市 在住	吉野 信二 様	5,000円
東京都府中市 在住	武田 卓也 様	5,000円
東京都立川市 在住	天野 正一 様	20,000円
愛知県名古屋市 在住	中村 洋輔 様	10,000円
東京都小金井市 在住	武藤 篤生 様	5,000円
東京都練馬区 在住	平野 英也 様	5,000円

東京都八王子市 在住	塚原 忍 様	3000円
神奈川県横須賀市 在住	永山 貴子 様	10,000円
東京都西多摩郡 奥多摩町 在住	大澤 淳郎 様	50,000円
神奈川県横浜市 在住	土志田 淳 様	200,000円
神奈川県横浜市 在住	土志田 由美 様	100,000円
大阪府羽曳野市 在住	前田 真一 様	10,000円

匿名 38名 …………… 1,724,000円
合計 52名 …………… 2,237,000円

事業主の皆様へ

『学卒求人申込説明会』 のご案内

ハローワーク青梅では、平成31年3月新規学校卒業予定者を対象とする求人の申込手続き等についての説明会を、次のとおり開催いたします。

新規学卒者の採用を予定されている事業主の方のご出席をお待ちしております。

◆平成30年5月24日(木)
午後1時30分～午後4時30分
(受付 午後1時～)

◆羽村市生涯学習センター
ゆとろぎ レセプションホール
羽村市緑ヶ丘1-11-5

◆主催：ハローワーク青梅 共催：羽村市

◎ 問い合わせ先
ハローワーク青梅 事業所部門
学卒担当 ☎0428-24-8641

「いつまでも自分らしく 生きる一語り合おう 西多摩での暮らしー」

日時：平成30年6月2日(土)
午後2時～午後4時

場所：福生市民会館 2階 小ホール

内容：第一部
西多摩で生活されている障がい
(認知症、精神障害、高次脳機能
障害)をお持ちの3名の方々とそ
のご家族からのメッセージ
第二部
長谷川幹先生と第一部ご出演の
方々とのディスカッション「西多
摩で障がいとともに生活する」

対象者：一般市民及び医療・介護・福祉関
係者

費用：無料(申し込み不要)

問い：東京海道病院 医療福祉相談室

合わせ ☎0428-32-0111

月～金 午前9時～午後5時まで

キャリア教育について

これから10～20年の間に、今ある職業の約半数はなくなるといってお話を耳にしたことがあります。イギリス・オックスフォード大学の先生が発表した説だそうです。人間がやっている仕事の多くがAI(人工知能)やロボットにとって代わられるというお話です。なくなる仕事の例として、レジ打ち、スポーツ競技の審判、多くの事務職等を挙げています。確かにスーパーでセルフレジといって購入者が自分でレジを通すところがあります。自動車もどんどん自動化して人が運転しなくても走れる自動車が出てきました。逆に、私が子供の頃はあったけれど、今はなくなった仕事もあります。路線バスの車掌さん、駅の改札で切符にはさみを入れる駅員さん、高速道路の料金所で通行券を渡す係員さん。みんな機械が代わりにやってくれます。

科学の発達とともに、なくなる職業もますます増えるでしょう。キーボードの練習をしても、将来は全く使わなくなるかもしれません。外国語ですら、アニメ・ドラえものの「ほんやくこんやく」のようなものが発明されるかもしれません(ほんやくこんやく=ドラえものの取り出すひみつ道具で、食べると言語の通じない外国の人でも会話ができる自動通訳機)。

こんな時代の流れの中で、子供たちが将来に向けて身に付けるべ

き力は何でしょう。最近キャリア教育の重要性が言われます。キャリア教育とは、自分が「どう生きるか」を考える教育です。今までのキャリア教育は、仕事に従事している人から話を聞き、職業への理解を深めたり、職業体験を通して働くことの意義を学んだりする職業教育が中心でした。しかしこれからは、人として自分はどう生きるのか、生きるために身に付けておくべきことは何かを学ぶことが重要になってきます。

キャリア教育で育てる力は「基礎的・汎用的能力」と言われます。生きるための基礎・基本がしっかりとできて、いろいろなことに応用できる、どこでも通用する力ということでしょうか。そのために必要な能力は、他者や社会と良い関係を築く「人間関係形成・社会形成能力」、自分でやりたいことを見つけ目標に近づく「自己理解・自己管理能力」、直面する課題を乗り越える「課題対応能力」、どう生きるのかを考え判断できる「キャリアプランニング能力」です。

これらの力を付けるためには、豊かな自然体験や社会体験の機会を通して、①いろいろなことに興味をもつこと、②確かな技術を身に付けること、③良い悪いの判断ができるようになること、それによって生きる意欲をもつことだと思います。そのベースとなるのが親子・家族の楽しい会話ではないでしょうか。

檜原村教育相談室長 加藤 純

● 檜原村教育相談室 ●

子供たちの健やかな成長を支援するために教育相談室があります。

いじめ・不登校・問題行動・学業不振など、保育園や学校生活でお悩みの方ご相談ください。来室相談のほか、電話相談やメール相談も受け付けます。ご希望があれば、指定場所への訪問相談もします。

まずはお電話を。留守の場合は、留守電に。こちらから後ほどお電話します。

電話番号：598-1161 (平日 午前8時30分～午後4時30分)

メールアドレス：soudanshitsu@bz03.plala.or.jp

★相談の秘密は必ず守ります。安心してご相談ください。

学校だより

いま、檜原学園檜原中学校では

【教育目標 ●学び考える人 ●心の豊かな人 ●たくましい人】

新入生9名(男6名、女3名)を迎え、19名でスタートしました。

	生徒数(人)		計
	男	女	
1年生	6	3	9
2年生	5	2	7
3年生	2	1	3
計	13	6	19

教職員の異動

【転入】主任教諭 樋口 孝
(稲城市立稲城第六中より)

【転出】主任教諭 和田 幸子
(あきる野市立東中へ)

檜原学園運動会

平成30年5月26日(土)
午前9時30分～ 檜原中学校 校庭
予備日：5月30日(水)



※写真は昨年の様子

●年間をとおして授業公開中です。お気軽に、ご参観ください。
(なお、定期試験日及び、学力調査日につきましては、非公開とさせていただきます。)

《5月、6月の予定》

5月 2日(水) 交通安全教室	5月26日(土) 学園運動会	6月 4日(月) 3年生三者面談	6月14日(木) 国際交流会
5月 7日(月) 開校記念日	5月28日(月) 振替休業日	6月 4日(月)～8日(金) 家庭訪問	6月20日(水) 道徳「いじめ」に関する授業
5月 7日(月) 生徒総会	(5月30日(水) 運動会予備日)	6月 6日(水) 村学力調査	6月28日(木)～7月2日(月) 期末試験
5月17日(木)・18日(金) 中間試験		6月 9日(土) 学園PTA資源回収	

ペットボトルの出し方が変わりました

平成30年4月からペットボトルの出し方が変わりました。出す際にはご注意ください。

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤

①ペットボトルから「キャップ・ラベル」を必ずはずしてください。
 ②はずした「キャップ・ラベル」は「可燃ごみ」へ出してください。
 ③水で中を洗い、水を切ってください。
 ④足や道具を使ってつぶしてください。
 ※つぶす際に土や汚れがつかないようにお願いします。
 ⑤つぶしたペットボトルは「資源収集日」に出してください。

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
5月6日(日)	朱膳寺内科クリニック	あきる野市秋留1-1-10 あきる野クリニックタウンIF	559-9201	27日(日)	こばやし内科小児科クリニック	あきる野市 草花1439-9	518-2088
13日(日)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡474-6	558-7730	6月3日(日)	清水耳鼻咽喉科クリニック	あきる野市 五日市1039-1	596-6311
20日(日)	近藤医院	あきる野市 油平35	558-0506	受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター	TEL 521-2323 携帯電話・PHSは#7119
秋川消防署	TEL 595-0119
東京都保健医療情報センター	TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (4月1日現在)

	前月比
世帯数	1,181世帯 (7減)
人口	2,231人 (9減)
男	1,107人 (7減)
女	1,124人 (2減)

「広報ひのはら」は再生紙を利用しています。

～今月の表紙～ 「薫風に包まれる」

爽やかな風と新緑がとにかく気持ちがいい檜原村のこの季節。
 檜原都民の森の三頭大滝の清らかな流れも、より美しく見えます。新緑の美しさと爽やかな風の中、夏に向かい日々変わっていく自然の移り変わりを感じます。